

こんなに簡単！登録方法！

TRIAL ×



■ 登録申請～販売までの流れ

① 会員・出荷品目の登録

トライアル桂川店産直コーナー出荷者協議会への会員登録・出荷品目登録が必要です。

まずは、協議会事務局（いいバイ桂川）に下記書類を提出ください。

◎ 加入申込書 ◎ 年会費 1,000 円 ◎ 口座振込依頼書

◎ 出荷したい品目ごとの生産履歴記録簿

※必要な書類は、いいバイ桂川もしくは産業振興課窓口にあります。



② 販売準備

申込後、事務局で販売するための登録作業を行います！

※販売ができるまでに申込後
「7日程度」必要です。

③ 販売スタート

各出荷者にて直接トライアル桂川店産直コーナーに出荷・陳列！



④ 売上金の精算

月末で精算を行い、事務局から出荷者口座に売上金を振り込みます。

※販売手数料 15%とラベルシール代（1枚1円）が売上金から差し引かれます。



【登録申請に関する注意事項】

（出荷できるもの）

野菜、果実、豆類、米穀、雑穀、切花、餅、乾燥野菜、ジャム、ドレッシング、その他出荷協議会が認めたもの

（出荷できないもの）

冷蔵が必要なもの、菓子、パン類、総菜類、その他出荷協議会が認めないもの

（その他注意事項）

- ・販売価格は出荷者自身で決定できます。（消費税込みで値付け）
 - ・出荷品は、透明なビニール等の包装が必要です。（ネットに入れての販売もできます）
- ※ 詳細は下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 産業振興課 農林振興係 ☎65・1106
地域商社いいバイ桂川 ☎65・5555